

社会福祉法人もろほし会 江東区毛利保育園 入園のしおり



《令和7年 4月 1日現在》

(重要事項説明書)



法人の概略





1. 事業者

設置者の名称	江東区
事業者（指定管理者）の名称	社会福祉法人もろほし会
代表者の氏名	理事長 赤塚 智香
法人の所在地	東京都江東区住吉2丁目25番9号
法人の電話番号	03-3634-0166
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

法人の理念

児童福祉法に基づき乳幼児を保育することを目的とし、昭和46年からの歴史によって培われたよき伝統を受け継ぎ、子どもの最善の利益を追求するために、保護者や地域社会と力を合わせ、新たな時代を担う子どもたちを育てていきます。保育にあたってはひとりひとりを大切に、あわせて地域における家族援助も行います。



2. 事業の目的

児童福祉法に基づいて身心ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うこと。



児 童 憲 章

児童は人として尊ばれる
児童は社会の一員として重んぜられる
児童はよい環境の中で育てられる

3. 保育理念



社会福祉法人もろほし会の運営する毛利保育園は児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行う。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益を考慮する。また全ての子どもの育成支援と全ての保護者の子育て支援を、専門的知識・技術及び判断を持って行う。

4. 保育方針



1

子どもの健康と安全を基本にして、保護者の状況を踏まえ、安定した関係に考慮し、養育力の向上に資するよう適切に支援します。

2

情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自主協調といった社会生活の基盤を養います。

3

基本的な生活態度と習慣を身につけて心身の健康を養います。

4

音楽的・絵画・造形活動を通じて感性豊かな自己表現と創造性を育て、子どもの可能性を広げます。

5

保育に関する要望や意見、相談に際してはわかりやすい用語で説明をし、公的施設としての社会的責任を果たします。



5. 保育目標

- 1 心身ともに健康な子
- 2 身の回りのことができる子
- 3 仲良くできる子
- 4 自分の頭で考え工夫する子
- 5 生きる力を持ったたくましい子



6. 特色のある保育

豊かな環境を日々の保育の中に活かし、
子ども達の主体性を育む

遊びを重視し、様々な遊びを経験する中から、
一人ひとりの興味を引き出し心身の成長に
つなげる

園庭でのびのびと体を動かし、運動機能を
身につける



7. 毛利保育園のあゆみ

- 1947年4月22日 江東区深川住吉町1-9に住吉保育園として開園
- 1948年10月1日 都立住吉保育園となる
- 1951年4月17日 江東区深川毛利10番地に新設
- 1961年4月 区に移管、毛利保育園と改称
- 2006年3月 毛利保育園新園舎落成
- 2007年4月1日 公設民営江東区毛利保育園となる
園長 兵郷キヨ子 就任
- 2011年4月1日 園長 藤田穂美子 就任
- 2017年4月1日 園長 清水 佳子 就任



もろほし会のあゆみ

- 1971年3月 9日 社会福祉法人もろほし会認可 理事長 諸橋たけ就任
- 1971年4月 1日 めばえ保育園認可
- 2000年2月22日 理事長 赤塚智香就任
- 2002年4月 1日 公設民営江東区猿江保育園の指定管理者となる
- 2007年4月 1日 公設民営江東区毛利保育園の指定管理者となる
- 2009年7月 1日 病後児保育室わかば開設





8. 保育所の概要

名称	江東区毛利保育園
所在地	東京都江東区毛利2丁目1番14号
電話番号	03-3631-0692
事業認可年月日	昭和36年 4月1日
指定管理年月日	平成19年 4月1日
施設長氏名	清水 佳子
入所定員（年齢別）	0歳児…9名、1歳児…12名、2歳児…15名、 3歳児…24名、4歳児…27名 5歳児…30名 計117名
職員数	27名
保育事業の種類	延長保育（0歳児除く）・緊急一時保育・障害児保育 産休明け保育
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自のスキルアップ・資質向上の為、 全ての職員に実施
嘱託医	小児科医：赤塚 智香 歯科医：井上 幸一



9. 保育時間・休園日等

開所日

月曜日から土曜日まで

開所時間

7時30分から18時30分
延長保育時間 18時31分～20時30分

*延長保育利用は、1～5歳児クラス対象別途申し込みが必要です

休園日

- (1)日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
 - (2)大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。その他、自然災害で実質的に開園できないとき。
-



10. 施設の概要

敷地面積	1 556.7m ²
建物	鉄筋コンクリート造 2階建て1階部分 延べ床面積713.5m ²
施設の内容	・乳児室・ほふく室 2室 面積93.66m² ・調理室21.60m² ・保育室4室 面積214.4m² ・調乳室 7.4m² ・乳幼児用トイレ 3か所 ・遊戯室98.1m²
設備の種類	冷暖房、床暖房（0,1,2歳保育室）
保険	施設賠償責任保険加入

11. 職員体制 (令和6年4月1日現在)



職 名	人数
園長	1人
主任保育士	1人
副主任保育士	2人
保育士	20人
看護師	1人
栄養士	3人
調理員	1名
事務・用務	1人
短時間職員 (保育・調理・用務)	22名
嘱託医	2人



12. デイリープログラム

0歳児

・随時登園 あそび
(健康観察・挨拶)

食事(1回目)
あそび
睡眠

食事(2回目)

随時降園

7:30

9:20

10:00

11:20

12:30

14:00

15:00

16:00

18:31

20:30

1・2歳児

随時登園 あそび
(健康観察・挨拶)

朝の牛乳
園庭、戸外、室内あそび
着替え
食事
午睡

おやつ

随時降園

延長保育

7:30

9:30

11:30

12:00

13:00

15:00

16:00

18:31

20:30

3・4・5歳児

随時登園 あそび
(健康観察・挨拶)

園庭、戸外、室内あそび
及び課題保育

着替え

食事

午睡

おやつ

随時降園

延長保育



13. 年間行事予定 (令和5年度)

◆印：保護者参加行事 ●印：高齢者招待行事

月	行 事 内 容
4月	◆入園式 ◆保護者会
5月	内科健診 こどもの日の集い ◆5歳児親子遠足
6月	歯科健診 眼科健診 ◆保育参観
7月・8月	◆●もうり夏まつり プールはじめ プールじまい
9月	◆個人面談
10月	◆●運動会 内科健診
11月	◆引き取り訓練 ●ふれあいの会 やきいも会 歯科健診 4歳児遠足
12月	もちつき会 クリスマス会
1月	新年お楽しみ会
2月	節分の豆まき 卒園遠足（5歳児）
3月	ひな祭りお茶会 お祝いの会 ◆卒園式 ◆保護者会 3歳児遠足

個人面談・保育参観は、
クラスにより設定月が違
います。詳しくは入園後
に配布の年間行事予定
表をご覧ください。



行事例

- もうり夏まつり



- 運動会





14. 毎月の定期行事・その他

毎月の行事

- 身体測定
- 園医健診（0歳児・月2回）
- 避難訓練、安全指導
- おはなしかご
- 誕生会（その児童の誕生日にクラスで行います）
- ワクワクたいそう
- おえかき広場（年3回）



その他

- 布団乾燥 • 園舎消毒
- 保育参観 • 保護者会 • 個人面談
- （クラスにより日程は異なります）
- 内科健診・歯科健診（年2回） • 眼科健診（年1回）
- 世代間交流 • 異年齢児交流
- マイ保育園登録園としてプレママ（パパ）体験、保育体験、出前保育、子育て講演会なども行っています。
- 実習生の受け入れや、近隣の小・中学生との交流や職場体験



15. 保育のねらい①

《0歳児保育》 つくし組

生後57日目からのお子さんを保育しています。豊かな環境のもと、安全で衛生的な保育を心掛け、ひとりひとりのお子さんを愛情深く見守り、関わりあっていきます。欲求に応えてもらったり受け止めてもらうことで心の安定を育み“人”への信頼関係を築く第一歩となります。保育園では、個々の生活リズムに合わせきめの細かい保育を行います。

授乳・離乳食では、0歳児保育室に調理室を設けきめ細やかに対応し、ひとりひとりの発達に応じて、ご家庭と栄養士・担任と共に相談をしながら進めていきます。睡眠は乳児にとって体や脳の機能をつくる重要な役割があります。眠りが安全に行われるように環境を整え、その様子を細かく観察しています。



保育のねらい②

《1歳児保育》 も も組

一人で立ったり、歩いたりが自由になり世界が一段と広がってきます。大人から見るといたずらに思えるこの時期、子どもにとっては、“知的”に発達していきます。「ジブンデ」と自己主張も出てきます。「〇〇したかったのね」「できたね」と気持ちを受け止めながら自信や意欲につなげ 食事、排泄など必要な基本的生活習慣の形成にも努めます。

《2歳児保育》 たんぽぽ組

周囲の大人との信頼関係のもと、言葉もどんどんわかるようになり、ますます世界が広がってくる2歳児。お友達との関係も広がりますが、けんかやトラブルも増えてきます。トラブルは、“自分”と“他人”を知る大切な機会です。基本的生活習慣がほぼ身に付くよう援助しながら模倣あそびを通して社会的ルールを伝えるようにしています。



保育のねらい③

《3歳児保育》 ちゅうりっぷ組

たくさんの人と関わるようになり、自我もはっきりしていきます。友達とのごっこ遊びを体験する中で、言葉、表現力、社会性を育てていきます。あそびの内容にも発展性ができ、友達同士で感情の折り合いをつけていくことを体験します。その時の心の動きを逃さずに受け止め、成長につなげる保育を心がけています。

《4歳児保育》 すみれ組

友達や身近な人とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむこの時期。子どもたちの興味・関心に合わせていろいろな素材を生かせるよう保育者も五感を働かせて、自由に表現する“感性”を受け止め、育てられるよう心がけています。

《5歳児保育》 ひまわり組

“自分”と“他人”の思いをしっかり受け止め、集団の中で“自己主張する”“がまんする”気持ちを持てるようになり、何でもできるようになった自分に自信を持ち、ますます意欲的に行動するようになる時期。基本的生活習慣の確立をめざし、社会性、ルールを伝える保育をしていきます。

16. 食育について



楽しく食べる体験を通して子どもの食への関心を育み
『食を営む力』の基礎を培う『食育』を行って行きます。

【食育の目標】

- ①お腹がすくリズムのもてる子
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤食べ物を話題にする子ども



【味噌作り】



【ピザトースト作り】





17. 毎日の持ち物について

0.1.2歳児	3.4.5歳児
◆おむつ（6～7枚） ※おむつのサブスクサービスをご利用の方は必要ありません	◆着替え（2～3組）
◆着替え・上・下（3～4組）	◆下着（2～3枚）
◆下着（3～4枚）	◆汚れ物を持ち帰る袋 （ビニール製の袋など）
◆汚れ物を持ち帰る袋 （ビニール製の袋など）	
※おむつのサブスクサービス 「手ぶら登園」2,980円（税別） 1人あたり/月額 使用おむつ：ムーニー	◆5歳児のみ食事用ランチョンマット （園で2枚配布しますので、お洗濯をお願いします。）
※全ての持ち物に名前をつけてください	※全ての持ち物に名前をつけてください



18. その他園生活の持ち物について

園児共通

◆布団カバー（敷・毛布）・・・週末持ち帰り洗濯

◆防水シート（敷布団用）・(0123歳児、必要に応じて45歳児) 週末持ち帰り洗濯

◆コット用シート・カラー帽子・・・園より貸出、週末持ち帰り洗濯
(乾燥機不可)

◆うわばき（3～5歳児）・・・週末に持ち帰り洗濯。

◆体操のズボン（3～5歳児）・・・園より貸出 巾着袋を用意して頂き
体操教室終了後、持ち帰り洗濯。

◆歯ブラシ（4、5歳児）・・・使用状況により交換
安全面に配慮し子どもたちの様子を見ながら4歳児より歯ブラシの導入を行います。
歯ブラシについては、殺菌庫に収納するためサイズに限りがありますので担任より
お伝えするサイズのものをご用意ください。

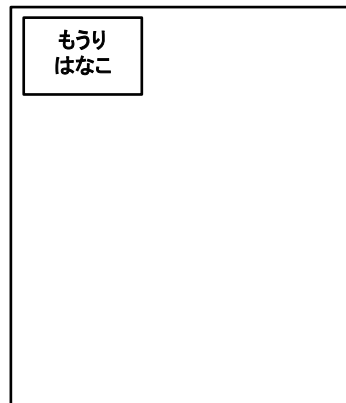
◆防災キャップ、防災頭巾・・・園より貸出
非常防災用として園に常備します。持ち帰りはありません。入園時に名札を記入していただきます。住所変更がございましたらご連絡ください。

19. 寝具について

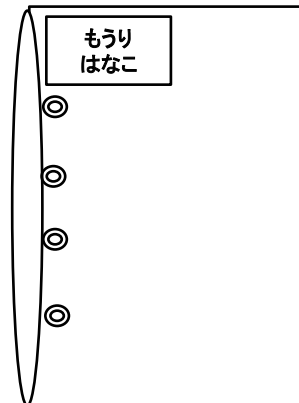


* 白布を3枚配布しますので、図のように
名前用としてご使用ください。

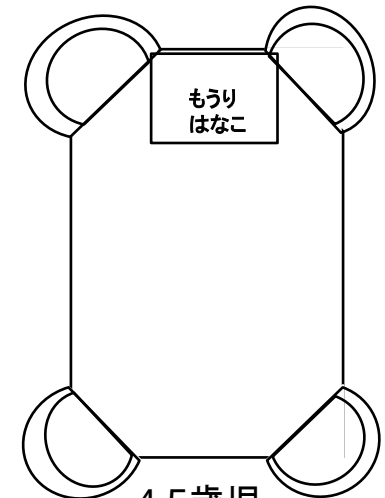
名前布の縫う場所
上部ボタン側(開口側)に
手縫いで縫い付ける



毛布カバー(全園児)
バスタオル(家庭よりお持ちください)



0.1.2.3歳児
布団用シーツ



4.5歳児
コット用シーツ

*0歳児～3歳児
お布団でお昼寝します。シーツ（園より貸出）に名前布を手縫いしてください。

*4歳児～5歳児
コットでお昼寝します。コット用シーツ（園より貸出）に名前布を手縫いしてください。洗い
替えが必要な場合は各自でご用意ください。



20. 食事について①

当園の給食の方針

- ・健康な心と身体づくりは、子どもの健やかな成長には欠かせません。最近では忙しい現代人に便利なモノがいろいろとたくさん出回っていますが、子どもたちには本当に大切なもの、おいしいものを提供したいと心がけています。また食事は、ただ単に栄養を取り入れるだけではありません。大好きなお家の人やお友だちみんなと食べる食事は、喜び、安心など心豊かにしてくれます。楽しく、何でも食べて、丈夫な心と身体が育つように心がけています。

昼食・おやつ

- ・月の初めに献立表を配りますのでご活用ください。
- ・毎日の献立は、給食室前にサンプルがありますのでご覧ください。
(サンプル展示時間は、月～金 午後8時までとさせていただきます)



食事について②

献立作りについて際しては

- 園独自の献立を実施します。
- 日本の文化を意識しながら旬のものを積極的に取り入れ食体験を豊かにします。
- おやつは、原則として手作りのものを心がけています。
- 離乳食は、個々の月齢に合わせて献立を調整します。

食物アレルギーなどへの対応

- アレルギーが、疑われる場合、医師による「保育所生活管理指導表」を提出してください。
- 個別にご相談の上、指導表に基づき保護者との連携のもとに別献立を実施します。



食事について③

乳幼児期に望ましい食習慣を

- 朝ご飯はしっかり食べましょう。
- おやつは、1回の分量だけお皿に盛って、袋ごとあげてしまうことのないようにしましょう。
- 食事前のおやつは控えましょう。どうしてもほしがる場合は、野菜スティック、おにぎりなど食事の一部となるものをあげましょう。
- 偏食の場合でも食卓に用意し、経験できるようにしましょう。
- 食事についてご心配なことがありましたら、ご相談ください。



給食について④

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A μ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	472	18.9	14.2	200	2.1	186	0.25	0.27	20
3歳以上児	510	20.4	15.3	230	2.2	180	0.28	0.32	18





21. 保健について①

衛生面について

- 職員は手洗い・うがいなど、衛生面に留意します。クラスへ入室前にお子さんの手洗いをしてください。保護者の皆様もご協力お願いします。
- 衣服・下着・オムツ等補充がなくなる様をお願い致します。
下着のパンツを忘れた場合は、新品のパンツをお貸しします。
使用後は洗濯をしてから返却してください。
- 吐物や排泄物（便・尿）、血液が付着した衣類等の取り扱いについて
汚れた衣類やシーツ等などは厚生労働省感染対策ガイドラインに基づき
そのままビニール袋に入れてお返し致します。
ご理解ご協力お願い致します。



保健について②

感染症について

- 感染症と診断された場合、学校保健法に基づきお休みをして頂ます。また、診断された際は、速やかに園にご連絡下さい。医師の指示に従い対象疾患に合わせて意見書または登園届の記入をお願い致します。
詳しくは巻末の『子どものかかりやすい感染症』をご参照ください。

体調不良時の対応について

- お子さんの平熱にもよりますが、基本的には、37.5℃以上の発熱の場合、ご連絡を致します。また、発熱がない場合でも、機嫌が悪い、嘔吐、下痢、酷い咳など体調が悪い場合にも連絡を致します。
- 発熱は病気や感染の重要なサインです。連絡が入りましたら出来るだけお早目のお迎えをお願いいたします。
- 緊急時は必ず連絡をとれるようお願いいたします。
- お迎え時間が分かりましたら、コドモンまたは電話連絡いただけたらと思います。



保健について③

薬の扱いについて

- 原則として与薬の代行は行いませんが、医師の指示により保育時間内の服用が必要な薬は看護師（または保育士）が与薬します。その場合、与薬依頼票を記載していただき、お薬説明書と一緒に、医師の指示のあった薬1回分のみ、薬の容器あるいは袋に名前を記載し、職員に手渡しでお預けください。
- 書類はホームページでダウンロード頂くか、事務所にご用意がありますのでお声かけください。

アレルギー対応

- アレルギー疾患（食物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、気管支喘息、アレルギー性結膜炎）による配慮や管理が必要な場合には、主治医記載による『保育所生活管理指導表』を、提出していただき個々に対応していきます。



保健について④

予防接種について

- 予防接種は、体調の良い時に計画的受けましょう。
- 予防接種後は、発熱等の副反応等、体調が悪くなる場合があるので、接種後の登園はお控えください。

※保健については別紙もありますので、ご覧ください。



22. 健康診断について

0歳児	毎月2回、囑託医が健診します。
1歳児～ 5歳児	年2回、囑託医が健診します。 毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果は、コドモン内の成長記録にて記載します。
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。



23. 緊急時の対応について

保育中にケガをした場合、軽いケガは園内で処置致しますが、程度によって医師の診察が必要と判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をしてから病院を受診します。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

【嘱託医】

小児科： 赤塚 智香

タウンセンタークリニック

江東区東陽2-3-16-116

Tel 03-3699-0656

歯 科： 井上 幸一

井上歯科クリニック

江東区猿江2-12-1-101

Tel 03-3635-6993



24. 楽しい園生活を送るために①

登園時間

- ・朝は9時20分位までの登園をお願いします。

欠席する場合、または登園の時間が遅れる場合

- ・当日に欠席の連絡または登園が遅れることを連絡する場合は、9時20分ごろまでに保護者アプリ（コドモン）のメニュータブ【連絡】よりご連絡ください。また事前にお休みがわかっている時はお早めにお知らせください。

お迎えが遅れる場合

- ・原則として、18時30分までのお迎えをお願いしますがお迎えが遅れる時には、保護者アプリ（コドモン）の「連絡」よりご連絡ください。（2時間延長の場合は夕食の準備がある為、16時まで）
- ・急な変更の場合は毛利保育園 3631-0692 に電話連絡ください。
- ・必ずご連絡をお願いします。

毎朝の検温、体調の確認

- ・お子様の体調を知るためにご家庭で検温をしてから登園してください。体調不良または高熱が疑われる場合は、職員が検温を致します。登園前に、ご家庭にて①機嫌の良し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認して下さい。前日体調不良で欠席の時には職員へ声掛けしてください。

楽しい園生活を送るために②



送迎にあたり

- ・送迎は原則として保護者が行ってください。代理の方がお迎えに来られる場合は、保護者の方より、代理の方の氏名等直接保育園にご連絡ください。また、ファミリーサポーター・ベビーシッターのお迎えの場合は事前の顔合わせ、および証明書の確認をさせていただきます。※なお、小学生のお迎え、連絡がない場合の保護者以外のお迎えには、園児をお引渡しできませんのでご了承ください。
- ・登園降園時の打刻、ドアの開閉は保護者の方が行ってください。お子さんが一人で出入りしたり、道路に飛び出さないようにして下さい。又、路上駐車は、ご近所の迷惑になりますのでご遠慮下さい。
- ・小学生以上のお子さんは、玄関ベンチでお待ちください。心配な場合は、職員にお声掛けください。

緊急連絡について

- ・保護者の連絡先はいつも明確にしておいてください。園からの緊急連絡の際、事前にご登録されている順に連絡します（基本は、勤務先となります）

楽しい園生活を送るために③



住所・勤務先の変更について

- ・勤務先、勤務時間、住所、家族環境、保険証・医療証などの変更があった場合は、事務所備え付けの『変更届』を必ず提出してください。

布団・シーツ・コット用シーツ・カラー帽貸出にあたり

- ・午睡用布団・コットは、園の備品となります。午睡用布団には必ず防水マットをかけてください。またシーツは、毎週持ち帰って洗濯をお願いします。**コット用シーツ・カラー帽の乾燥機使用できません。（速乾性）**

その他

- ・ご家庭からの食べ物のご持参はお控えください。また個人ロッカー内に食べ物を入れないでください。アレルギー児等の誤飲誤食の事故の危険があります。（お土産も含む）
- ・髪用のシリコンゴム、飾り付きのゴムはお控えください。（鼻、口に入れて危険な場合があります）



25. 延長保育登録について①

項 目	内 容
対象	1歳児クラス以上
申込方法	保育園にある所定の用紙「延長保育申請書」にお申込みください。保育要件に変更があった場合については速やかに保育園に届出てください。 ＊毎月25日締め切りです。 ＊延長保育要件がないと認められた場合は、登録が取り消される場合もあります。
利用基準	週1日～または月4日以上延長保育利用希望
審査基準	園で基準書に従い審査の上、「延長保育(承認・不承認)通知書」をお出しいたします。



延長保育について②

	1時間延長	2時間延長
保育時間	18:31~19:30	18:31~20:30
延長保育料	区の定めによる	区の定めによる
食 事	補食(おやつ) 18:35頃	夕食 18:40頃
食事代		300円/ 1食

《スポット延長保育》

項目	内 容	
利用方法	18:30までに、コドモンの連絡よりご連絡ください。(2時間延長の場合は夕食の準備がある為、16時まで)	
保育時間	18:31~20:30	
保育料	10分	100円
食事	補食 (おやつ)	19:30までの延長保育(1時間延長)の申し出があった場合
	夕食	19:30を超える延長保育(2時間延長)の申し出があった場合 300円/ 1食



26. 入園時に必要な書類など

- 1 入園のしおり（重要事項説明書）・・・・・・・・・・ご家庭用
- 2 入園のしおり（重要事項説明書）確認・同意書・・ご家庭用1枚・園に提出1枚
- 3 生活状況・健康状況票・家庭連絡票・・・・・・・・・・園に提出
- 4 アレルギー疾患に関する調査書
保育所生活管理指導表（必要に応じて・主治医記入）・・・・園に提出
- 5 食事調査票（0，1歳のみ）・・・・・・・・・・園に提出
- 6 個人情報取り扱い承諾書・・・・・・・・・・園に提出
- 7 延長保育利用申請書（延長保育を希望する方のみ）・・・・園に提出

27. 保護者と保育園の連絡について①



●連絡帳（コドモン）の活用

毛利保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。

0・1・2歳児は、体調、食事、遊び等、保育園での状況やご家庭での状況をお互いに連絡しあいます。

3・4・5歳児は、必要に応じてご活用ください。

●退園・長期欠席の場合は、早目に園にお申し出ください。

●住所・勤務先・保険証番号が変わった場合は変更届（事務所にあります）をご提出ください。

尚、勤務時間変更に伴い、保育時間に変更になる場合はご相談下さい。

●家庭からお菓子やおもちゃは持って来ないでください。個人のロッカーにも入れないようにお願いいたします。食物アレルギー等のお子さんもいますので誤食等の事故が起きないようにご協力ください。

●保護者間でのお荷物の受渡しについては、保護者の方同士で直接お渡しください。

保護者と保育園の連絡について②



●園だより・クラスだよりの発行

毎月1回月の初めに園だより、給食、保健だより、献立表、クラスだよりを発行し、行事予定や連絡事項、保育園での情報などをお知らせします。

●絵本の貸出し

ご家庭での絵本タイムが、親子の楽しいコミュニケーションとなり、あたたかな温もりと豊かな感受性を育みます。

28. 保護者会について



年2回保護者会があります。保育園からは、園の方針,行事や子どもたちの様子などについてお知らせします。
また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。



●プライバシーを守るため（個人情報の保護）

江東区毛利保育園では、「社会福祉法人もろほし会個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いは細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時は、改めて保護者の同意を得てから行います。

◇保護者の電話番号など、個人情報は公開しておりません。

◇ご家族以外の方による保育の状況や保護者やご家族についての問い合わせには応じません。

29. 保育に要する諸費用と納入方法



●保育料

通常の保育料は、江東区が規則で定める金額を江東区にお支払下さい。区からの納付書または口座振替用紙が配布されますので、各ご家庭から直接お納めください。

●月極延長保育料

江東区が規則で定める金額を当園にお支払ください。

（当月の20日に口座振替されます。土日祝の場合は翌営業日になります。）

◇月極延長保育をご希望の方は前月の25日までに「延長保育申請書」をご提出ください。また取り消される場合も同様に、「延長保育申込取り下書」をご提出ください。

●スポット延長保育料

10分につき100円の利用料がかかります。

夕食料金は、1食300円です。（2時間延長の場合のみ）

（前月分が翌月20日頃に口座振替されます。土日祝の場合は翌営業日になります。）

◇申請書提出の必要はありません。

※月極延長保育料／スポット延長保育料につきまして、口座振替になりますので
コドモン保護者アプリより振替口座の登録をお願いします。



30. 賠償責任保険の加入

●施設・施設業務

1 事故

1,000,000,000円

1 名につき

200,000,000円

●生産物（給食）

1 事故

1,000,000,000円

1 名につき

200,000,000円

31. 非常災害時の対策・防犯対策



消防計画作成	消防計画は、作成をし、深川消防署へ届け出ています。
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。 また保護者の引き取り訓練を年1回実施し、隣接する第二あすなろ作業所との合同避難訓練も年2回行っています。
防災設備	火災通報専用電話機設置（119） 自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番（非常通報装置） セキュリティーカメラ・玄関電気錠・防犯カメラ
避難場所	第1避難場所：毛利保育園園庭 第2避難場所：毛利小学校



32. 非常災害について

災害時、当園では次のような対応をいたします。

◇警戒宣言発令時

- (1) 保育開始前に発令があった場合・・・臨時休園
- (2) 保育開始後に発令があった場合・・・保育中止

＊ただし、発令前にお預かりしているお子さんについては、保護者の方がお迎えに来られるまで安全を確保することに全力を尽くします。また緊急時に備え保育園では3日分の備蓄をしています。

◇暴風雨、台風警報、大雪および急な事故があった場合

園では状況に応じて、登園停止や早目のお迎えをお願いすることがあります。

◇万が一の災害等、家庭連絡票のお迎えの方と身分証明を確認させていただく場合があります。

お知らせ一斉配信

◆保護者の方への連絡等で、コドモンの「お知らせ一斉配信」をします。



33. 虐待の防止の為の措置

本園は、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者の選定及び必要な体制の整備
- (2) 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
- (3) その他、子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置

保育園は子どもの虐待が疑われる場合には、子どもの保護とともに、関係機関、区市町村に通報義務が課せられています。



34. 地域の小中学校との交流

地域の小学校、中学校と連携し保幼小中連携協議会の交流を図りながら、子ども達が安心して、地域で過ごしたり、就学出来るようにしています。

卒園した後も、地域に見守られながら、安心安全な子育て環境を目指しています。

- 小学生保育参観
- 小学1年生交流会
- 小学5年生交流会
- 中学生高校生の職場体験など



35. 保育内容に関するご相談・ ご意見・ご要望の解決のために



保育園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望、苦情、ご不満等を解決するための仕組みを設けています。より良い保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となってすすめていくためにご活用ください。

毛利保育園 相談・苦情対応

- ◆ 相談・苦情受付担当者： 主任保育士
(意見・要望などの受付・記録)
- ◆ 相談・苦情解決責任者： 園 長
(話し合いにより意見・要望等を解決)
- ◆ 第三者委員：田下 静子 (民生児童委員)
TEL
第三者委員：川端 由紀子 (民生児童委員)
TEL
(必要に応じて話し合いに立ち会い・助言)

※相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。
※上記のしくみで解決できないご意見・ご要望は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。